

奈良市公告第 13号

別紙入札実施要項のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和8年 2月18日

奈良市長 仲川 元庸

## 別 紙

### 「奈良市スマートロックシステム導入業務」及び 「奈良市スマートロックシステム利用」一般競争入札実施要項

#### 1. 目的

奈良市（以下「本市」という。）では、公共施設の利便性を向上し、施設管理業務を効率化することを目的に、一部の施設においてスマートロックシステムを導入します。

#### 2. 入札に付する事項

- (1) 業務名 「奈良市スマートロックシステム導入業務」  
及び「奈良市スマートロックシステム利用」
- (2) 契約形式 ①委託契約  
別紙3「奈良市スマートロックシステム導入業務委託契約書」のとおり  
②利用契約  
別紙4「奈良市スマートロックシステム利用契約書」のとおり
- (3) 契約期間 ①導入業務： 契約締結日から令和8年3月31日まで  
②利 用： 令和8年4月1日から令和12年11月30日まで（56箇月）
- (4) 業務案内 別添の仕様書に記載のとおり

#### 3. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての事項に関する事項

- (1) 令和7年度において奈良市が発注する物品購入等の契約に係る競争入札参加資格者であること。
- (2) 国税及び奈良市税を滞納していないこと。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けているものを除く）であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う利益となる活動を行うものでないこと。
- (7) 導入するシステムは、過去5箇年の間に、株式会社パストラーレの施設予約システム「いつでも貸館」との連携実績があること。
- (8) 国際標準化機構が認定する情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC 27001）及び一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマークの認証を取得していること。
- (9) 過去2箇年の間に国、地方公共団体等の発注業務において、公共施設運営管理に関するシステム導入について、2団体以上の導入に関して受託実績があること。

#### 4. 仕様書等を示す日時及び場所

##### (1) 日時

令和8年2月18日（水）から令和8年2月26日（木）まで

##### (2) 場所

奈良市ホームページからダウンロード

#### 5. 入札参加申請に関する事項

##### (1) 提出書類

① (様式1) 一般競争入札参加申請書

② (様式2-1) 業務実績証明書（導入業務）

※入札参加者が、過去2箇年の間に国、地方公共団体等の発注業務において、公共施設運営管理に関するシステムについて、2団体以上の導入に関して受託した実績があることが分かるもの（契約書の写し等）を添付すること。

③ (様式2-2) 導入システム連携実績証明書

④ 入札公告日において、国際標準化機構が認定する情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC 27001）及び一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマークの認証を受けている者であることを確認できる書類（写し可）

##### (2) 提出部数

各1部

##### (3) 入札参加申請方法

令和8年2月18日（水）から令和8年2月26日（木）までの、祝日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）に、持参又は郵送により提出すること。ただし、持参の場合は事前に連絡のうえ、直接持参すること。郵送の場合は提出期間内に到達したものを有効とします。また、提出書類の到達通知は行わないため、提出者が必要に応じて追跡可能な郵送方法を検討すること。

##### (4) 提出場所

奈良市 総合政策部 DX推進課（スマートロック担当）

奈良市二条大路南一丁目1-1

##### (5) 入札参加資格確認通知日

令和8年3月2日（月）までに入札参加申請者に通知します。通知は、「(様式1) 一般競争入札参加申請書」に記載されたメールアドレスに送信します。入札参加資格確認通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

#### 6. 仕様書等に関する質問

本実施要項もしくは仕様に関して疑義がある場合は「(様式3) 質問書」に疑義内容を記入のうえ、電子メール（onlineyoyaku@city.nara.lg.jp）にて提出してください。ただし、入札後に不知または不

明を理由とする異議を申し立てることはできません。

(1) 提出日時

令和8年2月25日（水）午後5時まで

メールの標題を「奈良市スマートロックシステム導入業務・利用に関する質問\_事業者名」とすること。

(2) 提出先

「12.(6)入札に関する問い合わせ先」に記載のとおり。

(3) 質問に対する回答

令和8年2月27日（金）に奈良市ホームページに掲載します。

7. 入札開札の場所及び日時

奈良市役所 入札室

令和8年3月5日（木）午後2時入札

入札締め切り後、直ちに開札

8. 入札金額

「奈良市スマートロックシステム導入業務」及び「奈良市スマートロックシステム利用」のそれぞれの金額（消費税及び地方消費税を除く）を記入してください。

9. 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。  
ただし、同条第2項第3号に該当する場合は、これを免除します。

10. 入札に関する事項

- (1) 入札の方法は持参入札とする。「(様式4) 入札書」に必要事項を記載し、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に事業者名を記入すること。
- (2) 代理入札の場合は、年間を通じて委任されている者以外の者は、入札執行前に必ず「(様式5) 委任状」を提出すること。提出のない場合は、入札できないものとします。
- (3) 入札書に記載する金額は、奈良市スマートロックシステム導入業務に係る委託料の総額（消費税及び地方消費税を除く）と、奈良市スマートロックシステム利用に係る使用料（月額）とします。
- (4) 再度入札 再度入札は2回を限度とします。
- (5) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。
  - (ア) 入札参加資格のない者による入札
  - (イ) 委任状の提出がない代理人による入札
  - (ウ) 入札書に入札金額、署名または記名押印を欠く入札
  - (エ) 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
  - (オ) 入札書記載の金額を加除訂正した入札
  - (カ) 同一入札者が出した同一項目についての2以上の入札

- (キ)入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札
- (ク)入札の日付が入札日でない入札
- (ケ)その他入札に関する条件に違反した入札

## 11. 落札者の決定方法に関する事項

- (1) 入札者中、奈良市スマートロックシステム導入業務に係る委託料、奈良市スマートロックシステム利用に係る使用料の両方が入札書比較価格以内であって、奈良市スマートロックシステム導入業務に係る委託料と、奈良市スマートロックシステム利用に係る使用料の 56 ヶ月分換算の合計が、最低の価格の入札者をもって落札者とします。
- (2) 落札者となるべき同一の価格の入札者が 2 人以上あるときは、直ちに「くじ」で決定します。
- (3) 開札した場合において、入札参加者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限以下の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行います。入札参加者又は代理人が開札に立ち会わない場合は、再入札に参加する意思がないものとみなします。また、前記 10. (5)の各号に該当する無効入札をした者は、再入札に加わることができません。なお、入札は再入札と合わせて 2 回までとし、落札者のない場合は、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により、最終入札において有効な入札を行った競争加入者と交渉を行うことがあります。

## 12. その他

- (1) 現地調査が必要な場合は、以下の担当課へ連絡し、日程の調整を行ってください。
  - (都祁体育館)  
施設住所：奈良市都祁白石町 1161 番地  
担当課連絡先：都祁行政センター地域振興課 (0743-82-0201)
  - (登美ヶ丘球技場)  
施設住所：奈良市北登美ヶ丘一丁目 1761 番地の 2  
担当課連絡先：スポーツ振興課 (0742-34-4862)
- (2) その他の詳細は、この「一般競争入札実施要項」及び「仕様書」によりますので、熟読のうえ入札に参加してください。
- (3) 「(様式 1) 一般競争入札参加申請書」を提出した者で、本入札に参加しないことになった場合、入札書等の提出期限までに、「(様式 6) 辞退届」を提出すること。
- (4) 災害その他やむを得ない理由があるときは、開札の中止又は開札期日を延期することがあります。
- (5) すべての提出書類は返却しません。また、すべての提出書類の作成・提出に係る費用は、入札者の負担とします。
- (6) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。
- (7) 入札に関する問い合わせ先  
〒630-8580  
奈良市二条大路南一丁目 1-1  
奈良市 総合政策部 DX 推進課

電話 0742-34-4722

メールアドレス : [onlineyoyaku@city.nara.lg.jp](mailto:onlineyoyaku@city.nara.lg.jp)